昭和55年少年非行の実態 ―大館警察署管内―

補導数は減少したが犯罪少年が激増

子供たちが心身ともに健康でたくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いです。

ところが、こうした親の気持とは裏腹に、依然として少年非行があとを断ちません。

昨年一年間の、大館警察署管内における少年非行の実態をみますと、下の表のとおり、不良行為での補導人数は大幅に減少していますが、犯罪少年、触法少年の数は大幅に増加しており、非行が悪質化してきていることがわかります。この犯罪少年の中でも〃窃盗〃が全体の八八・七％とその大半を占めているのが目だちます。窃盗のうちでも「遊び型非行」といわれる車両関係盗（全体の三〇・九％）と万引き（四〇・五％）が最も多くなっています。これは、大館警察署管内に限らず全国的な傾向となっています。

また、少年非行の最近の特色としては、なに不自由ないごく普通の家庭の子供の非行が多いこと。母親が働いていて家をあけている家庭に多いこと。それに、女子による家出と性非行が増加していることなどがあげられます。

少年の非行について言えることは、どんな子供でもある日突然そうした行動に出るのではないということです。ふだんから子供の行動に注意し、非行の〃芽〃を早く摘みとってしまうことが肝心です。

春は「家出の季節」といわれます。
家出は非行化への第一歩……要注意

昭和55年少年補導状況

大館警察署管内（数字は人数）

不良・行為少年（19歳以下）

行為別＼学職別	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	54年との比較
飲酒		9	14	31	8	62	−15
喫煙		28	234	365	153	780	−2
薬物乱用		2		2	2	6	−3
凶器携帯							
乱暴・けんか							−10
たかり	1		2			3	3
深夜はいかい		2	40	46	35	123	9
家出	3	7	14	8	5	37	−1
無断外泊		2	12	8	13	35	1
不純異性交遊		3	23	16	22	64	−24
婦女いたずら							
不良交友		2	25	23	16	66	32
怠学	1	3	22			26	−10
怠業				30		30	16
不健全娯楽	2		29	6	8	45	−34
金品持出し	9	2				11	−17
暴走行為			23	45	58	126	−62
夜あそび	1	11	26	73	43	154	−117
その他	5	2	7		1	15	−18
計	[illegible]	73	471	653	364	1,583	−252

犯罪少年（14～19歳）

行為別＼学職別	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	54年との比較
暴行		1	7	2	10	3
傷害		3	1	1	5	5
窃盗	35	53	23	15	126	38
横領						
詐欺						
その他				1	1	1
計	35	57	31	19	142	47

触法少年（13歳以下）

行為別	件数	54年との比較
窃盗	41	7
その他	3	
計	44	7

非行防止は対話のある家庭づくりから

最近、「家庭内暴力」や「校内暴力」をはじめ悪質化する子供の非行が大きな社会問題となっています。

これは、物の豊かさに依存し、表面的な華やかさを追い衝動的な行動に走りやすい社会環境に起因しているといえますが、何よりも最近の子供の多くが、全ての面で〃耐える〃ことを知らないことが原因であり、それが不満に変りやがて何らかの形で爆発するというケースが最も多いようです。

子供を非行から守るためには基本的には家庭での〃しつけ〃が最も大事だと考えます。まず何をおいても、親と子の対話が必要です。といって、対話のある望ましい親子関係は一朝一夕にはできるものではありません。ふだんの積み重ねこそ大切です。

常に子供と一緒に歩もうとする親の態度の中で、生きることの厳しさに触れさせ、その〃厳しさに耐えぬく力と心〃さらにはその中にあっても他人を思いやる〃いたわりの心と実践力〃を持った子供の育成に努めていただきたいものと考えています。

子供を一人の人間として尊重し、社会生活への適応を上手にリードしてやりましょう

市少年保護育成委員会副会長
秋田県立大館工業高校　教諭　成田正良

非行から少年を守るため環境浄化重点地区を設定

本市内に四月から一年間にわたり「少年を守る環境浄化重点地区」が設定されることになりました。

これは、少年を取り巻く社会環境が年々悪化の傾向にあることから、警察庁が今年度から全国的に実施しているものです。秋田県内では毎年度一地区を指定することになっており、今年度は秋田市の中通りや大町の中央地区に設定されています。来年度実施の本市の場合は、大町・田町を中心とした二・三の学区に設定が予定されています。

その推進体制としては、防犯協会、P・T・A、婦人団体、町内会などの団体から約二十人の推進委員を委嘱し、さらには、その委員の代表者や関係機関・団体の代表者からなる協議会を設置、これを母体に効果的な活動を展開していくことになっています。

活動としては、設定地区内の書店や雑誌自動販売機での有害雑誌の販売状況や有害広告物、それにたまり場などの実態の調査、は握を行うことになっています。これによって関係機関へ適切な施策の要請や業者への自主規制を申し入れるとともに、地区全体への広報活動も積極的に行い、地区住民の環境浄化の意識高揚にも努めることにしています。

No. 27

気力こそ本流

私たちにとって三月という月は極めて大切です。それは新年度の市民生活に重大にかかわる予算を決定していただくときだからです。

「不景気だどうする」「第二期減反大変だ」「大型店だ何とかして」

精神力で対応できないことは誰もが知っています。しかしこれらの困難に立向う気力がなければ解決しない問題ではないでしょうか。

知識もある、必要な情報もあるし、対応する意志もあるがこれらを一つにまとめ、まとまった方向で行動する気力（やる気）こそが今求められているものでしょう。しかも誰かがやってくれるのではなく、自分も参加をして。

自らはもちろんのこと、私たち行政は団体等をその方向に導くべき一層の指導性、行動性を求められているときであると認識し、新年度予算にもそれを明確にして行かなければならないと思います。

職員と一丸になって精一杯努めて参りますので以前にも増してご理解とご協力をお願いします。

「子供は未来」

医療に関する二つの集いがありました。「地域医療を考える集い」と「県医師会県北医学講座」です。

特に前者の集いでは子供の健康を守るためにという立場で職場、家庭、医師のそれぞれの提言がなされましたが「子供は未来だ」という言葉が印象に残りました。

「親業」「父親学」いう二冊の本を最近読んでみましたが、このような本が出版されていることは、親を職業とか学問として見直す時勢だということでしょうか。ともあれ子供を育てることは親として盲目的な愛情や期待だけではなく、「共に生きて行く生活の仲間、自ら伸びようとしている人間として」と、「普段と変らない、人間として飾り気のない接し方」ということではないでしょうか。

親に代り次代を担う子供だから「未来」というだけではなく、人間の歴史と文化を受け継ぎ、更に次代の平和を守り引き継ぐ未来として大事にするのが大人の重大な責務であります。

しかし、私たちは言葉ほどに生活、衛生、環境、社会、経済等々の面に行きとどいた責務を果していないことに、改めて深い反省をしなければと思いますが、どうでしょうか。

畠山健治郎

国保情報

適正な医療保険に加入を

あなたの健康を守る医療保険――あなたは適正な医療保険に加入していますか。

現在、国保に加入している方のなかに、職場の健康保険（健保、共済など）の被扶養者になれる方はいませんか、職場の健康保険を持っている方の家族（妻、子、親など）で、申請すれば、その被扶養者に認定されると思われる方が、そのまま国保に入っているケースがときどき見受けられます。

また、国保と職場の健康保険に重複して加入している方もあります。これは、出稼ぎ先で健保の資格を取得したり、大学生等〈(学)被保険者証交付者〉が卒業後、就職して健保の資格を取得した場合、届け出がされないため重複加入したままになっているケースが多いようです。

健保の被扶養者になれる方、国保と健保に重複加入している方は、すぐに申請、届け出等の手続きをするようにしてください。

〈四月から新しい保険者証に〉

四月一日から国民健康保険被保険者証が新しくなり、今までの被保険者証は三月三十一日で無効となります。

新しい被保険者証は、三月中に各世帯に郵送しますので、お手もとに届きましたら記載事項（氏名、生年月日など）に誤りがないかどうかお確めください。

国民健康保険についてのお問い合せは、市役所厚生課国保係（☎49―3111）へ